

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
京都府南丹市園部町千妻マカリ 1-1	株式会社湖池屋 代表取締役社長 田子 忠
電話 07	

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	菓子製造業
該当する事業者要件	レ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月
基本方針	工場内の全工程におけるエネルギーの使用量を把握し、この結果を基に改善を進め、3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。
推進体制	工場長を中心とした省エネプロジェクトを立ち上げ、省エネ活動を進めていく。

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容	
			18年度	コンプレッサー
18年度	ボイラー	エコマイザー付きの省エネタイプのボイラーに入れ替えました。		
19年度	プロワ	排水処理で使用しているプロワ（30kw×3台）を台数制御して、効率運転を図っています。		
19年度	エアコン	旧式のエアコンからインバーター式の省エネタイプのエアコンに順次入れ替えを行っています。		

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））		目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （実績） （%）
		A 事業所等排出区分	10,577 t	10,262 t	-3.0 %		9,279 t	-12.3 %	
B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%				
C その他排出区分	t	t	%	t	%				
排出合計	*1 10,577 t	*2 10,262 t	-3.0 %	*4 9,279 t	-12.3 %				

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等		（二酸化炭素換算（t））	
森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	
府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t	
自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t	（売電量）	kwh	（削減量）	t	
	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t	
削減量等合計			*3 t				*5 t		

差引排出量 （排出合計-削減等合計）	基準年度（実績）		目標年度（計画）		削減率（計画）	報告年度（実績）		削減率（実績）
	*1 10,577 t	(42)-(43)	10,262 t	-3.0 %		(44)-(45)	9,279 t	

特記事項

- ・基準年に対し計画よりも大幅に削減されているのは、基準年に対し生産量が約10%減少していることが挙げられます。しかし原単位で見ると年々下がる傾向にあり、基準年に対し-8%の原単位となっています。
- ・設備改善によるエネルギー削減と生産計画の組み方を研究し、生産効率を上げるようなソフト面での改善も原単位の低下に貢献しています。
- ・京都工場の生産量が低下した要因として、関東工場の生産能力を増強させて、東西販売地域の売上げに各工場の生産量を合わせるようにもましたことが挙げられます。これによって東西間の製品移動が減り、物流費（車両燃料）の削減に成果を上げています。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。